

上山市議会会議録

第 5 1 6 回定例会

決算特別委員会

(令和 3 年 9 月 1 3 日)

令和3年9月13日（月曜日）

本日の会議に付した事件

- 議第44号 令和2年度上山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
議第45号 令和2年度上山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議第46号 令和2年度上山市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
議第47号 令和2年度上山市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議第48号 令和2年度上山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
議第49号 令和2年度上山市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議第50号 令和2年度上山市水道事業会計決算の認定について
議第51号 令和2年度上山市下水道事業会計決算の認定について

出席委員氏名

出席委員（15人）

長	澤	長右衛門	委員	石	山	正	明	委員
佐	藤	光 義	委員	守	岡		等	委員
高	橋	要 市	委員	棚	井	裕	一	委員
谷	江	正 照	委員	尾	形	み	ち子	委員
川	口		豊	中	川	と	み子	委員
神	保	光 一	委員	枝	松	直	樹	委員
川	崎	朋 巳	委員	高	橋	義	明	委員
大	沢	芳 朋	委員					

欠席委員（0人）

説明のため出席した者

横	戸	長兵衛	市	長	山	本	幸	靖	副	市	長
尾	形	俊 幸	庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局 長		富	士	英	樹		市政戦略課長	
鈴	木	英 夫	財政課長		前	田	豊 孝			税務課長	

佐藤	毅	市民生活課長	鈴木	直美	健康推進課長
鏡裕	一	福祉課長	齋藤	智子	子ども子育て課長
木村	昌光	商工課長	安田	紀之	観光・ブランド推進課長
漆山	徹	農林夢づくり課長 (併)農業委員会 事務局長	須貝	信亮	建設課長
横戸	利平	上下水道課長	武田	浩	会計管理者 (兼)会計課長
黒田	彰久	消防長	古山	茂満	教育委員会長
土屋	光博	教育委員会長 管理課長	塚原	洋樹	教育委員会長 学校教育課長
大澤	泰雄	教育委員会長 生涯学習課長	高橋	秀典	教育委員会長 スポーツ振興課長
大和	啓	監査委員	舟越	信弘	監査委員 局長

事務局職員出席者

金沢	直之	事務局長	鈴木	淳一	副主幹
渡邊	高範	主査	齋藤	理恵	主任

午前10時00分開議

議第44号 令和2年度上山市国民
健康保険特別会計歳入
歳出決算の認定につい
て

開議

○大沢芳朋委員長 出席委員は定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開会いたします。

本日は、特別会計歳入歳出決算の審査及び各事業会計決算の審査を行います。

○大沢芳朋委員長 初めに、議第44号令和2年度上山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。当局の説明を求めます。健康推進課長。

〔鈴木直美健康推進課長 登壇〕

○鈴木直美健康推進課長 命によりまして、令和2年度上山市国民健康保険特別会計歳入歳出

決算について補足説明申し上げます。

なお、説明に当たりまして、前年度決算額との比較増減を申し上げますが、千円単位とさせていただきますので、御了解くださるようお願いいたします。

歳入から申し上げますので、決算書の15ページ、16ページをお開き願います。

初めに、1款1項国民健康保険税について申し上げます。収入済額は6億5,228万6,818円で、前年度に比べ725万8,000円の減、率にして1.1%の減でありました。これは国民健康保険被保険者数の減少によるものであります。不納欠損額は1,056万8,067円、収入未済額は9,292万4,434円となっております。

2款使用料及び手数料1項手数料について申し上げます。収入済額は調定額と同額の25万1,500円で、前年度に比べ1万9,000円の減、率にして7.1%の減でありました。これは督促手数料の減少によるものであります。

3款国庫支出金1項国庫補助金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の341万4,000円で、前年度に比べ266万5,000円の増、率にして355.8%の増でありました。これは災害臨時特例補助金及び社会保障・税番号制度システム整備費補助金の増加によるものであります。

4款県支出金1項県負担金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の24億9,763万3,000円で、前年度に比べ2,133万4,000円の増、率にして0.9%の増でありました。これは普通交付金、保険者努力支援交付金及び特別交付金等の増加によるものであります。

5款財産収入1項財産運用収入について申し

上げます。収入済額は調定額と同額の28万1,013円で、前年度に比べ13万4,000円の減、率にして32.3%の減でありました。これは国民健康保険基金の運用利子の減少によるものであります。

6款繰入金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の2億7,161万1,114円で、前年度に比べ44万9,000円の減、率にして0.2%の減でありました。これは一般会計からの職員給与費等繰入金の減少によるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1項他会計繰入金が2億7,161万1,114円、2項基金繰入金がゼロ円となっております。

7款1項繰越金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の1億1,050万9,575円で、前年度に比べ895万2,000円の減、率にして7.5%の減でありました。

8款諸収入について申し上げます。収入済額は調定額と同額の197万9,412円で、前年度に比べ292万5,000円の減、率にして59.6%の減でありました。これは一般被保険者返納金の減、普通交付金過年度余剰分の皆減等によるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1項延滞金、加算金及び過料が69万600円、2項預金利子がゼロ円、3項雑入が128万8,812円となっております。

以上の結果、歳入合計では、予算現額35億3,000万円に対し、調定額36億4,145万8,933円、収入済額35億3,796万6,432円、不納欠損額1,056万8,067円、収入未済額9,292万4,434円となったものであります。

歳入決算額は前年度に比べ426万2,00

0円の増、率にして0.1%の増でありました。

次に、歳出について申し上げますので、次のページをお開き願います。

初めに、1款総務費について申し上げます。支出済額は6,250万5,927円で、前年度に比べ408万円の減、率にして6.1%の減でありました。これは職員人件費等が減少したことによるものであります。不用額は1,483万3,073円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項総務管理費が5,837万2,093円、2項徴税費が385万3,444円、3項運営協議会費が10万9,890円、4項趣旨普及費が17万500円となっております。

2款保険給付費について申し上げます。支出済額は24億92万8,666円で、前年度に比べ2,150万円の増、率にして0.9%の増でありました。これは一般被保険者等高額療養費等の増により高額療養費が増加したこと、出産育児諸費が増加したことによるものであります。不用額は5,466万1,334円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項療養諸費が20億9,097万35円、2項高額療養費が3億394万4,631円、3項移送費がゼロ円、4項出産育児諸費が376万4,000円、5項葬祭諸費が225万円、6項傷病諸費がゼロ円となっております。

3款国民健康保険事業費納付金について申し上げます。支出済額は8億5,080万2,475円で、前年度に比べ745万8,000円の増、率にして0.9%の増でありました。これは、一般被保険者医療給付費分が増加したことによるものであります。不用額は1,525円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項医療給付費が5億9,944万4,581円、2項後期高齢者支援金等が1億8,605万6,882円、3項介護納付金が6,530万1,012円となっております。

4款1項共同事業拠出金について申し上げます。支出済額は570円で、前年度に比べ240円の減、率にして29.6%の減でありました。不用額は9,430円となっております。

5款保健事業費について申し上げます。支出済額は4,587万837円で、前年度に比べ244万4,000円の減、率にして5.1%の減でありました。これは特定健康診査等事業費が減少したことによるものであります。不用額は1,966万7,163円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項特定健康診査等事業費が4,220万7,648円、2項保健事業費が366万3,189円となっております。

6款1項基金積立金について申し上げます。支出済額は28万1,013円で、前年度に比べ7,254万2,000円の減、率にして99.6%の減でありました。これは国民健康保険基金積立金が減少したことによるものであります。不用額は121万8,987円となっております。

7款1項公債費について申し上げます。支出済額はゼロ円で、前年度に比べ皆減でありました。不用額は60万円となっております。

次のページをお開き願います。

8款諸支出金について申し上げます。支出済額は6,833万8,098円で、前年度に比べ5,570万7,000円の増、率にして441.0%の増でありました。これは県支出金

等精算返還金が増加したことによるものであります。不用額は586万4,902円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項償還金及び還付加算金が6,833万8,098円、2項貸付金がゼロ円となっております。

9款1項予備費について申し上げます。予算現額は441万6,000円でありましたが、支出がなかったため全額が不用額となったものであります。

以上の結果、歳出合計では、予算現額35億3,000万円に対し、支出済額は34億2,872万7,586円、翌年度繰越額はゼロ円、不用額は1億127万2,414円となったものであります。

歳出決算額は前年度に比べ553万3,000円の増、率にして0.2%の増でありました。

歳入歳出差引残額は1億923万8,846円となり、全額を令和3年度に繰り越したものであります。

以上で令和2年度上山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について補足説明を終わりますが、よろしくお願い申し上げます。

○大沢芳朋委員長 これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出を一括して行います。

質疑、発言を許します。守岡等委員。

○守岡 等委員 国保基金の問題についてお尋ねします。

毎年聞いていますけれども、国保基金が決算年度末で10億6,000万円ということで、市民、住民1人あたりに換算すると県内でも本場に1位、2位のトップクラスになる額だと思います。これは基金ですので、もともとは市民の財産なので、市民に有効に返していくのが筋だと思いますけれども、第一に考えられるのが

国保税の引下げだと思います。県内13市中、本市の国保税は真ん中辺に位置しているようにすけれども、コロナ禍における収入減あるいは失業などで、国保税の負担が非常に大きくなっていると思います。国保税を滞納すると、期限付の短期被保険者証とか、あるいは1年以上滞納すると資格証明書というのが発行されて、実質保険証の取上げという大変過酷な制度があるわけですが、今日お尋ねしたいのは、本市のこれまでの短期被保険者証、資格証明書の発行経過について、まずお尋ねします。

○大沢芳朋委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 令和2年度末におきまして、資格証明書発行は25世帯、短期被保険証につきましては59世帯という発行状況でございます。

○大沢芳朋委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 この25世帯が資格証明書を発行されているということで、これまでは払えるのに払えない、そういう不逞のやからに発行していたと思うんですけれども、国保税というのは対前年収入を基準にして決定されますので、恐らくコロナ禍の影響というものがこれからやっぱり始まるんじゃないかということを心配します。

国保税、既に様々な減免もやられているようにすけれども、例えば本市の国保世帯数は約4,000世帯なので、1億円取りくずすだけで1世帯2万5,000円程度の引下げが可能だと思います。ぜひ今までやられてきた軽減策に加えて、市単独のさらなる減免も検討していただきたいというのが一つです。

あともう一つ、国保基金の有効活用という点で、やっぱり保健事業の強化というものをお尋ねしたいと思います。一般会計の質疑の中で、

本市の医療費が高い要因として、医療アクセスがいいというような説明がありましたけれども、医療アクセスで言えば山形市が一番いいわけでありまして、しかし山形市の1人当たり医療費は本市よりも安くなっているというのが実情です。公立病院が整備されているところは、むしろ医療費が安い傾向にありまして、本市の医療費を引き上げている要因は、むしろ別のところにあるのではないかと思います。例えば、病気になっても我慢して受診しないで、その結果重症化してますます医療費が上がってしまうということも考えられると思うんですけれども、あるいは公的病院があるところでは病院とタイアップした保健事業が積極的にやられていて医療費を抑制しているということもあると思うんです。ぜひこの分野の分析をもっともっと進めて、この間、AI活用による特定健診の受診率引上げという報告がありましたけれども、やはりこうしたAI、人工知能、ビッグデータを活用した保健事業の強化というものを思い切って展開して、健康増進都市上山をアピールしていく必要があるんじゃないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○大沢芳朋委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 現在もKDBシステムなどのデータを活用しながら、例えばデータ分析によりまして健康課題を抽出して、糖尿病の重症化予防事業、こういったものに取り組むなど、対象者別に予防事業の取組を検討するなど、効果的な保健事業を実施しているところでございます。

まだまだ研究すべき点はあるとは思っておりますが、今後は高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業の取組、こういったものも進めてまいりますので、さらにそういったデータを活用

した上で、市民の健康寿命の延伸、これに取り組んでまいりたいと考えております。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 質疑はないものと認めます。

以上で、議第44号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第44号令和2年度上山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第44号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

~~~~~  
**議第45号 令和2年度上山市農業  
集落排水事業特別会計  
歳入歳出決算の認定に  
ついて**

○大沢芳朋委員長 次に、議第45号令和2年度上山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。上下水道課長。

〔横戸利平上下水道課長 登壇〕

○横戸利平上下水道課長 命によりまして、令和2年度上山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について補足説明を申し上げます。

なお、説明に当たりまして、前年度決算額との比較増減額を申し上げますが、千円単位とさせていただきますので、御了承くださるようお願いいたします。

歳入から申し上げますので、決算書の21ページ、22ページをお開き願います。

初めに、1款使用料及び手数料について申し上げます。収入済額は調定額と同額の3,298万4,250円で、前年度に比べ29万2,000円の減、率にして0.9%の減でありました。

収入済額の内訳につきましては、1項使用料が3,298万3,850円、2項手数料が400円となっております。

2款県支出金1項県補助金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の1,000万円で、前年度に比べ1,000万円の皆増でありました。令和2年度からの新規事業、農業集落排水施設整備事業に係る補助金が増加したことによるものであります。

3款1項繰入金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の8,100万円で、前年度と同額でありました。

4款1項繰越金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の109万373円で、前年度に比べ32万1,000円の増、率にして41.8%の増でありました。

5款諸収入1項市預金利子について申し上げます。収入済額はありませんでした。

6款1項市債について申し上げます。収入済額は調定額と同額の4,750万円で、前年度に比べ1,360万円の増、率にして40.1%の増でありました。

7款分担金及び負担金1項分担金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の69万

7,800円で、前年度に比べ69万7,800円の皆増でありました。農業集落排水事業への新規加入による上山市農村総合整備事業分担金を徴収したことによるものであります。

以上の結果、歳入合計は、予算現額1億7,300万円、調定額1億7,327万2,423円、収入済額1億7,327万2,423円となったものであります。収入済額は前年度に比べ2,432万7,000円の増、率にして16.3%の増でありました。

次に、歳出について申し上げますので、次のページをお開き願います。

1款農業集落排水事業費1項農業集落排水施設管理費について申し上げます。支出済額は4,338万1,920円で、前年度に比べ18万5,000円の増、率にして0.4%の増でありました。豪雨対策に係る委託料が増加したことなどによるものであります。不用額は250万1,080円となっております。

2項農業集落排水施設建設改良費について申し上げます。支出済額は2,087万2,300円で、前年度に比べ2,087万2,000円の皆増、令和2年度からの新規事業、宮川2地区農業集落排水施設整備事業に係る建設改良費が増加したことによるものであります。不用額は2万7,700円となっております。

2款1項公債費について申し上げます。支出済額は1億565万436円で、前年度に比べ99万2,000円の増、率にして0.9%の増でありました。不用額は23万6,564円となっております。

3款1項予備費について申し上げます。支出済額はありませんでしたので、不用額は33万円となっております。

以上の結果、歳出合計では、予算現額1億7,



300万円、支出済額は1億6,990万4,656円、不用額は309万5,344円となったものであります。支出済額は前年度に比べ2,205万円の増、率にして14.9%の増でありました。

歳入歳出差引残額は336万7,767円となり、全額を令和3年度に繰越したものであります。

以上で令和2年度上山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について補足説明を終わりますが、よろしくお願い申し上げます。

**○大沢芳朋委員長** これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出を一括して行います。

質疑、発言を許します。枝松直樹委員。

**○枝松直樹委員** 同僚議員からも、以前、一般質問の中で、公共下水道に接続をするのかというような質問があったと思いますけれども、今のところ一般会計から繰入れをしているということで、繰越金も生じているというのが令和2年度決算でございましたけれども、今後、周辺部の人口減少などを考えると、いずれの日にか、これは検討しなければならないと思うんですが、その時期というのは更新の時期なのか、現時点ではどのようにお考えでございますか。

**○大沢芳朋委員長** 上下水道課長。

**○横戸利平上下水道課長** 農業集落排水事業につきましては、令和6年度に向かいまして、企業会計への移行を目指しているところでございます。公共下水道に接続するパターンと、あとは現状のまま運転していくパターンとで、費用対効果を検討しているところでございます。

今後の流れでございますが、企業会計に令和6年度から移行するのは、これは間違いないのですが、その中での流れとしましては、今年度できる限りの方針を決定、資産データの作成、

それで令和5年度から新年度の予算を組んで、令和6年度から企業会計に移行するような形を考えています。

また、今ありました切替えのタイミングであります。農業集落排水事業、施設のほうは老朽化、最大で今35年経過している施設がございます。そういったところもあり、施設の老朽化に対します改修も必要ですが、管路のほうはまだ耐用年数50年に向かいまして、今最長でも35年というところがありますので、その切替えにつきましては、今後の建設管理費を見ながら検討してまいりたいと考えております。

**○大沢芳朋委員長** 枝松直樹委員。

**○枝松直樹委員** この問題は、公共下水道と同じような問題を内包していると思います。マックスで35年経過ということで、耐用年数についてはまだ15年ほどあるんですけれども、下水道でつなげば、地震の災害のときなんかは管が分離してしまいますので使えなくなる。合併浄化槽であれば、これは1軒1軒の単位ですから、災害にも非常に強い。そして、人口減少対策にも経済的には優れているということを考えると、この後、合併浄化槽の会計も出てきますが、どう見ても、私から考えると、合併浄化槽への転換をすべきだと思うのですが、それについてもぜひ検討項目に加えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

**○大沢芳朋委員長** 上下水道課長。

**○横戸利平上下水道課長** 本市の汚水処理につきましては、公共下水道と農業集落排水、そして合併処理浄化槽の3つの手法を地域に合った手法の中で整備してきた経過がございます。

今後におきましても、この3つの処理手法につきましては、共通した課題、やはり人口減少に伴います汚水処理の需要の低下、あと長寿命

化が必要な部分も同じでございます。こういったところを含めまして、3つを総合的に一体的に検討していくことで、効率的な運営につなげてまいりたいと考えております。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 質疑はないものと認めます。  
以上で、議第45号議案に対する質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。討論の発言を許します。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 討論なしと認めます。  
採決いたします。

議第45号令和2年度上山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 御異議なしと認めます。  
よって、議第45号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

~~~~~  
**議第46号 令和2年度上山市介護
保険特別会計歳入歳出
決算の認定について**

○大沢芳朋委員長 次に、議第46号令和2年度上山市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。健康推進課長。
〔鈴木直美健康推進課長 登壇〕

○鈴木直美健康推進課長 命によりまして、令和2年度上山市介護保険特別会計歳入歳出決算について補足説明を申し上げます。

なお、説明に当たりまして、前年度決算額との比較増減を申し上げますが、千円単位とさせていただきますので、御了解くださるようお願いいたします。

歳入から申し上げますので、決算書の25ページ、26ページをお開き願います。

初めに、1款保険料1項介護保険料について申し上げます。収入済額は8億283万5,721円で、前年度に比べ1,480万1,000円の減、率にして1.8%の減でありました。これは被保険者数の減少及び低所得者に対する負担軽減強化措置によるものであります。不納欠損額は217万913円、収入未済額は845万5,341円となっております。

2款使用料及び手数料1項手数料について申し上げます。収入済額は8万3,500円で、前年度に比べ3,000円の減、率にして3.7%の減でありました。これは督促手数料の減少によるものであります。不納欠損額はなく、収入未済額はマイナス100円となっております。還付未済によるものであります。

3款国庫支出金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の9億9,281万9,163円で、前年度に比べ244万1,000円の増、率にして0.2%の増でありました。これは調整交付金の減等により、国庫補助金が減少となったものの、介護給付費負担金の増により国庫負担金が増加したことによるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1項国庫負担金が7億73万2,818円、2項国庫補助金が2億9,208万6,345円となっております。

4款1項支払基金交付金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の9億8,102

万2,430円で、前年度に比べ41万2,000円の減、率にして0.0%の減でありました。これは地域支援事業支援交付金の減少によるものであります。

5款県支出金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の5億2,969万9,710円で、前年度に比べ40万2,000円の減、率にして0.1%の減でありました。これは地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合以外地域支援）分の増があったものの、地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）分の減により県補助金が減少したことによるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1項県負担金が5億1,013万2,488円、2項県補助金が1,956万7,222円となっております。

6款財産収入1項財産運用収入について申し上げます。収入済額は調定額と同額の5万5,833円で、前年度に比べ7,000円の減、率にして11.5%の減でありました。これは介護給付費準備基金の運用利子の減少によるものであります。

7款繰入金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の5億7,638万7,392円で、前年度に比べ2,031万3,000円の増、率にして3.7%の増でありました。

収入済額の内訳につきましては、1項一般会計繰入金が5億7,638万7,392円、2項基金繰入金がゼロ円となっております。

8款1項繰越金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の1億3,897万8,399円で、前年度に比べ2,083万円の増、率にして17.6%の増でありました。

9款諸収入について申し上げます。収入済額

は調定額と同額の2万5,000円で、前年度に比べ1万2,000円の増、率にして97.6%の増でありました。これは第1号被保険者延滞金の増加によるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1項延滞金、加算金及び過料が2万5,000円、2項預金利子及び3項雑入がゼロ円となっております。

次のページをお開き願います。

以上の結果、歳入合計では、予算現額40億5,650万円に対し、調定額40億3,253万3,302円、収入済額40億2,190万7,148円、不納欠損額217万913円、収入未済額845万5,241円となったものであります。

歳入決算額は前年度に比べ2,797万1,000円の増、率にして0.7%の増でありました。

次に、歳出について申し上げますので、次のページをお開き願います。

初めに、1款総務費について申し上げます。支出済額は7,704万4,392円で、前年度に比べ448万1,000円の増、率にして6.2%の増でありました。これは介護認定審査会費及び認定調査費等で減となるものの、コンピュータシステム改修業務委託料及び計画策定費などの増により総務管理費が増加したことによるものであります。不用額は1,134万6,608円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項総務管理費が4,977万3,369円、2項徴収費が228万6,455円、3項介護認定審査会費が2,159万6,974円、4項趣旨普及費がゼロ円、5項運営協議会費が25万4,253円、6項計画策定費が313万3,341円となっております。

2款保険給付費について申し上げます。支出済額は35億4,152万9,148円で、前年度に比べ556万6,000円の減、率にして0.2%の減でありました。これは介護予防サービス給付費等の増による介護予防サービス等諸費の増加、高額介護サービス費等の増による高額介護サービス等費の増加などがあるものの、居宅介護サービス給付費等の減により介護サービス等諸費等が減少したことによるものであります。不用額は1億3,377万852円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項介護サービス等諸費が31億9,128万5,803円、2項介護予防サービス等諸費が8,986万51円、3項その他諸費が331万8,855円、4項高額介護サービス等費が7,242万958円、5項高額医療合算介護サービス等費が1,080万485円、6項市町村特別給付費が1,138万1,044円、7項特定入所者介護サービス等費が1億6,246万1,952円となっております。

3款1項基金積立金について申し上げます。支出済額は8,005万5,833円で、前年度に比べ3,004万3,000円の増、率にして60.1%の増でありました。これは介護給付費準備基金積立金が増加したことによるものであります。不用額は44万4,167円となっております。

4款地域支援事業費について申し上げます。支出済額は1億3,319万2,354円で、前年度に比べ337万6,000円の減、率にして2.5%の減でありました。これは生活支援体制整備事業費等の増により、包括的支援事業・任意事業費等が増加したものの、介護予防・生活支援サービス事業費（1号訪問・通

所・生活支援）等の減により介護予防・生活支援サービス事業費が減少したこと、地域介護予防活動支援補助金等の減により一般介護予防事業費が減少したことなどによるものであります。不用額は1,721万3,646円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項介護予防・生活支援サービス事業費が7,788万1,003円、2項一般介護予防事業費が1,172万3,999円、3項包括的支援事業・任意事業費が4,324万4,502円、4項その他諸費が34万2,850円となっております。

5款1項公債費について申し上げます。支出済額は13万9,834円で、前年度に比べ7万5,000円の増、率にして115.5%の増でありました。不用額は11万166円となっております。これは一時借入金利子が増加したことによるものであります。

次のページをお開き願います。

6款諸支出金1項償還金及び還付加算金について申し上げます。支出済額は6,009万3,256円で、前年度に比べ1,144万円の増、率にして23.5%の増でありました。これは過年度の国等の給付費負担金等の返還金が増加したことによるものであります。不用額は102万6,744円となっております。

7款1項予備費について申し上げます。予算現額は53万3,000円でありましたが、支出がなかったため、全額が不用額となったものであります。

以上の結果、歳出合計では、予算現額40億5,650万円に対し、支出済額は38億9,205万4,817円、翌年度繰越額はゼロ円、不用額は1億6,444万5,183円となったものであります。

歳出決算額は前年度に比べ3,709万7,000円の増、率にして1.0%の増でありました。

歳入歳出差引残額は1億2,985万2,331円となり、全額を令和3年度に繰り越したものであります。

以上で、令和2年度上山市介護保険特別会計歳入歳出決算について補足説明を終わりますが、よろしくお願い申し上げます。

○大沢芳朋委員長 これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出を一括して行います。

質疑、発言を許します。枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 居宅介護サービス給付費が、かなりマイナス補正したようで下がっているのですけれども、この影響は新型コロナで特にデイサービスあたりだと思うのですけれども、行くのを控えたとか、こういう影響が大きいのか、何の要因でこうなったのか説明してください。

○大沢芳朋委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 居宅介護サービス給付費につきましては、委員おっしゃるとおり前年度に比較して若干減少はしております。考えられる要因としましては、やはり新型コロナの影響のほか、介護認定者数の絶対数自体もここ近年は減少しており、その影響も少なからずあるかとは思いますが、一番大きな要因としては、やはり新型コロナの影響と考えております。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 質疑はないものと認めます。

以上で、議第46号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第46号令和2年度上山市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第46号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

~~~~~

#### 議第47号 令和2年度上山市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について

**○大沢芳朋委員長** 次に、議第47号令和2年度上山市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。上下水道課長。

〔横戸利平上下水道課長 登壇〕

**○横戸利平上下水道課長** 命によりまして、令和2年度上山市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算について補足説明申し上げます。

なお、説明に当たりまして、前年度決算額との比較増減額を申し上げますが、千円単位とさせていただきますので、御了承くださるようお願いいたします。

歳入から申し上げますので、決算書の33ページ、34ページをお開き願います。

初めに、1款使用料及び手数料について申し上げます。収入済額は952万2,530円で、前年度に比べ16万9,000円の増、率にして1.8%の増でありました。収入未済額は4万1,690円となっております。

収入済額の内訳につきましては、1項使用料が951万8,030円、2項手数料が4,500円となっております。

2款1項繰入金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の780万円で、前年度に比べ140万円の増、率にして21.9%の増でありました。

3款1項繰越金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の69万1,332円で、前年度に比べ98万1,000円の減、率にして58.7%の減でありました。

4款諸収入1項市預金利子について申し上げます。収入済額はありませんでした。

以上の結果、歳入合計では、予算現額1,860万円、調定額1,805万5,552円、収入済額1,801万3,862円、収入未済額4万1,690円となったものであります。収入済額は前年度に比べ58万8,000円の増、率にして3.4%の増でありました。

次に、歳出について申し上げますので、次のページをお開き願います。

1款浄化槽事業費1項浄化槽管理費について申し上げます。支出済額は1,170万4,367円で、前年度に比べ42万8,000円の増、率にして3.8%の増でありました。清掃保守業務委託料が増加したことなどによるものであります。不用額は127万1,633円となっております。

2款1項公債費について申し上げます。支出済額は545万8,414円で、前年度と同額でありました。不用額は1,586円となっております。

3款1項予備費について申し上げます。支出済額はありませんでした。不用額は16万4,000円となっております。

以上の結果、歳出合計では、予算現額1,860万円、支出済額は1,716万2,781円、不用額は143万7,219円となったものであります。支出済額は前年度に比べ42万8,000円の増、率にして2.6%の増でありました。

歳入歳出差引残額は85万1,081円となり、全額を令和3年度に繰越ししたものであります。

以上で令和2年度上山市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算について補足説明を終わりますが、よろしくお願い申し上げます。

**○大沢芳朋委員長** これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出を一括して行います。

質疑、発言を許します。枝松直樹委員。

**○枝松直樹委員** 今、浄化槽は2,000基近くあるのだと思いますが、合併浄化槽が多いのですけれども、単独という方がまだ700基ぐらい残っているそうですね。一方で、中川地区の一部について市が管理というふうになっておりますが、市が管理している浄化槽は211基あるということでございまして、やっぱり個人で管理というのはなかなか大変ですし、市が管理する浄化槽を増やしていくべきだと思っています。

全国的にも、合併浄化槽に移行、単独から合併にと、管理については市が関与していくと、そういう流れにあるかと思うんですが、本市のこの先の状況について伺います。

**○大沢芳朋委員長** 上下水道課長。

**○横戸利平上下水道課長** 単独浄化槽から合併浄化槽への移行につきましては、現在、単独浄化槽が748基残っております。これにつきましては、県の補助金等を活用しながら、単独、あとくみ取り式からの切替えを行う施策としま

して8割補助という形で、合併浄化槽への移行を進めているところでございます。

今、委員からありましたとおり、中川地区のほうにおきましては、5地区において面的整備しました市設置型の浄化槽を設置しておりますが、これにつきましては面的に整備をしたときに効率的に経費が一体的に圧縮されるなど、そういったメリットがある場合、進めるべきところと考えております。

また、個人設置型浄化槽につきましても、やはり飛び飛びで、各山間部であったり、そういったところを補完するための手法としまして、個別設置の合併浄化槽も今後とも力を入れて推進してまいりたいと考えております。

あと、今後におきまして、新たな地域でこの市設置型の浄化槽とすることについては、現在のところ想定しておりません。

○大沢芳朋委員長 枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 浄化槽も以前と比べてかなり性能がよくなっていると聞いております。高性能の浄化槽で、やはりこれから個人でつけてそれで管理できる人はいいんですけれども、エリアを今度増やすつもりはないというふうな今の回答だったと思いますが、浄化槽について再度点検をしながら、検討をさらに加えてほしいということを要望として申し上げておきます。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 質疑はないものと認めます。

以上で、議第47号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第47号令和2年度上山市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第47号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

この際10分間休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 開議

○大沢芳朋委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~  
議第48号 令和2年度上山市後期
高齢者医療特別会計歳
入歳出決算の認定につ
いて

○大沢芳朋委員長 次に、議第48号令和2年度上山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。健康推進課長。

〔鈴木直美健康推進課長 登壇〕

○鈴木直美健康推進課長 命によりまして、令和2年度上山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について補足説明申し上げます。

なお、説明に当たりまして、前年度決算額との比較増減を申し上げますが、千円単位とさせていただきますので、御了解くださるようお願いいたします。

歳入から申し上げますので、決算書の37ペ

ージ、38ページをお開き願います。

初めに、1款1項後期高齢者医療保険料について申し上げます。収入済額は3億1,191万1,013円で、前年度に比べ1,617万6,000円の増、率にして5.5%の増でありました。これは保険料率の改定によるものであります。不納欠損額は10万6,204円、収入未済額は113万1,396円となっております。

2款使用料及び手数料1項手数料について申し上げます。収入済額は調定額と同額の6万3,200円で、前年度に比べ7,000円の減、率にして10.2%の減でありました。これは督促手数料の減少によるものであります。

3款繰入金1項一般会計繰入金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の1億1,896万3,779円で、前年度に比べ679万3,000円の増、率にして6.1%の増でありました。これは事務費繰入金、保険基盤安定繰入金及びその他繰入金の増加によるものであります。

4款1項繰越金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の155万8,857円で、前年度に比べ117万9,000円の増、率にして310.7%の増でありました。これは前年度繰越金の増加によるものであります。

5款諸収入について申し上げます。収入済額は調定額と同額の188万6,175円で、前年度に比べ39万円の増、率にして26.0%の増でありました。これは保険料還付金及び事務費負担金決算剰余金の増による雑入等の増加によるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1項延滞金、加算金及び過料がゼロ円、2項償還金及び還付加算金が46万6,100円、3項預金利子が

ゼロ円、4項雑入が142万75円となっております。

以上の結果、歳入合計では、予算現額4億6,300万円に対し、調定額4億3,562万624円、収入済額4億3,438万3,024円、不納欠損額10万6,204円、収入未済額113万1,396円となったものであります。

歳入決算額は前年度に比べ2,453万1,000円の増、率にして6.0%の増でありました。

次に、歳出について申し上げますので、次のページをお開き願います。

初めに、1款総務費について申し上げます。支出済額は437万3,022円で、前年度に比べ13万円の減、率にして2.9%の減でありました。これは一般管理費の減により総務管理費等が減少したことによるものであります。不用額は76万2,978円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項総務管理費が286万2,450円、2項徴収費が151万572円となっております。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金について申し上げます。支出済額は4億2,862万7,206円で、前年度に比べ2,530万9,000円の増、率にして6.3%の増でありました。これは事務費負担金及び保険料等負担金の増加によるものであります。不用額は2,545万3,794円となっております。

3款1項公債費について申し上げます。予算現額は10万円でありましたが、支出がなかったため全額が不用額となったものであります。

4款諸支出金1項償還金及び還付加算金について申し上げます。支出済額は45万7,600円で、前年度に比べ1万4,000円の減、

率にして2.9%の減でありました。これは令和元年度以前の還付金の減少によるものであります。

5款1項予備費について申し上げます。予算現額は267万3,000円でありましたが、支出がなかったため全額が不用額となったものであります。

以上の結果、歳出合計では、予算現額4億6,300万円に対し、支出済額は4億3,345万7,828円、翌年度繰越額はゼロ円、不用額は2,954万2,172円となったものであります。

歳出決算額は前年度に比べ2,516万5,000円の増、率にして6.2%の増でありました。

歳入歳出差引残額は92万5,196円となり、全額を令和3年度に繰り越したものであります。

以上で令和2年度上山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について補足説明を終わりますが、よろしくお願い申し上げます。

○大沢芳朋委員長 これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出を一括して行います。

質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 質疑はないものと認めます。

以上で、議第48号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第48号令和2年度上山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、原案

のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第48号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

~~~~~  
**議第49号 令和2年度上山市産業  
団地整備事業特別会計  
歳入歳出決算の認定に  
ついて**

**○大沢芳朋委員長** 次に、議第49号令和2年度上山市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。商工課長。

〔木村昌光商工課長 登壇〕

**○木村昌光商工課長** 命によりまして、令和2年度上山市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算について補足説明を申し上げます。

なお、説明に当たりまして、前年度決算額との比較増減を申し上げますが、千円単位とさせていただきますので、御了解くださるようお願いいたします。

歳入から申し上げますので、決算書の41ページ、42ページをお開き願います。

初めに、1款繰入金1項他会計繰入金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の2,176万4,861円で、前年度に比べ685万8,000円の増、率にして46.0%の増でありました。これは主に令和元年度から繰り越して実施した産業団地内水路のボックスカルバート入替等工事に充てる下水道事業会計繰入金の増によるものであります。

2款1項市債について申し上げます。収入済額は調定額と同額の1億5,090万円で、前年度に比べ2億1,710万円の減、率にして59.0%の減でありました。これは産業団地の造成工事等に充てる市債の減によるものであります。

3款1項繰越金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の23万7,000円で、前年度に比べ17万8,000円の増、率にして301.7%の増でありました。

以上の結果、歳入合計では予算現額2億963万7,000円に対し、調定額、収入済額ともに1億7,290万1,861円となったものであります。

歳入決算額は前年度に比べ2億1,006万4,000円の減、率にして54.9%の減でありました。

次に、歳出について申し上げますので、43ページ、44ページをお開き願います。

初めに、1款1項産業団地整備事業費について申し上げます。支出済額は1億6,989万1,566円で、前年度に比べ2億1,147万6,000円の減、率にして55.5%の減でありました。これは主に、用地取得費、農業用排水設備移設工事負担金が皆減となった一方で、出来形確認測量等業務委託、産業団地の造成工事、ボックスカルバート入替工事等を実施したものであります。

翌年度繰越額は254万1,000円で、不用額は3,030万4,434円となっております。

2款1項公債費について申し上げます。支出済額は296万9,295円で、前年度に比べ160万8,000円の増、率にして118.1%の増でありました。これは市債利子の増に

よるものであります。不用額は248万705円となっております。

3款1項予備費について申し上げます。支出済額はありませんでしたので、不用額は145万円となっております。

以上の結果、歳出合計では、予算現額2億963万7,000円に対し、支出済額は1億7,286万861円、翌年度繰越額は254万1,000円、不用額は3,423万5,139円となったものであります。

歳出決算額は前年度に比べ2億986万8,000円の減、率にして54.8%の減でありました。

歳入歳出差引残額は4万1,000円となり、全額を令和3年度に繰越ししたものであります。

以上で令和2年度上山市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算について補足説明を終わりますが、よろしくお願い申し上げます。

○大沢芳朋委員長 これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出を一括して行います。

質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 質疑はないものと認めます。

以上で、議第49号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第49号令和2年度上山市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第49号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

~~~~~

**議第50号 令和2年度上山市水道
事業会計決算の認定に
ついて**

○大沢芳朋委員長 次に、議第50号令和2年度上山市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。上下水道課長。

〔横戸利平上下水道課長 登壇〕

○横戸利平上下水道課長 命によりまして、令和2年度上山市水道事業会計決算について補足説明を申し上げます。

水道事業会計決算書の2ページ、3ページをお開き願います。

初めに、収益的収入及び支出の収入であります。第1款水道事業収益の予算額8億900万円に対し、決算額は8億830万9,422円で、69万578円の減となっております。第1項営業収益で給水収益の減少などによるものであります。

次に、支出であります。第1款水道事業費用の予算額7億9,200万円に対し、決算額は7億6,226万714円で、不用額は2,973万9,286円となっております。第1項営業費用で修繕費、委託料の減少などによるものであります。

4ページ、5ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の収入であります。第1款資本的収入の予算額1億8,100万円に対し、決算額1億5,639万8,500円で、

2,460万1,500円の減となっております。第4項企業債及び工事負担金の減少によるものであります。

次に、支出であります。第1款資本的支出の予算額4億1,400万円に対し、決算額3億6,656万3,019円で、不用額4,743万6,981円となっております。第1項建設改良費で工事請負費の減少などによるものであります。

なお、欄外に記載のとおり、資本的収支で2億1,016万4,519円の不足額を生じましたが、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金により補填を行っております。

次に、6ページをお開き願います。

令和2年度上山市水道事業損益計算書について御説明申し上げます。

1、営業収益は（1）給水収益から（5）受託金までを合計し6億7,869万616円、2、営業費用は（1）原水及び浄水費から（7）その他営業費用までを合計し6億8,742万3,616円となり、営業利益はマイナス873万3,000円となっております。

3、営業外収益は、（1）受取利息及び配当金から（4）他会計補助金までを合計し6,332万5,356円、4、営業外費用は（1）支払利息と（2）雑支出を合計し2,558万7,477円、営業外収支は3,773万7,879円となり、経常利益は2,900万4,879円となっております。

5、特別利益はありませんでした。

6、特別損失は（1）貸倒損失と、（2）その他特別損失を合計し99万9,172円となり、当年度純利益は経常利益から特別損失を差し引きました2,800万5,707円で、前年度繰越利益剰余金を加えた当年度末処分利益

剰余金は２億９，４７１万１，３２４円となったものであります。

次に、７ページを御覧ください。

令和２年度上山市水道事業剰余金計算書について御説明申し上げます。

初めに、資本金であります、前年度処分額及び当年度変動額はありませんでしたので、資本金の当年度末残高は２億１億９，３１９万６，１８７円となったものであります。

次に、資本剰余金であります、前年度処分額及び当年度変動額はありませんでしたので、資本剰余金の当年度末残高の合計は５億９５万２，７０４円となったものであります。

次に、利益剰余金であります、前年度処分額がありませんでしたので、利益剰余金合計の処分後残高４億７，０７０万５，６１７円に、当年度変動額２，８００万５，７０７円を加え、利益剰余金の当年度末残高の合計は４億９，８７１万１，３２４円となったものであります。

資本金と剰余金を合計した資本合計の当年度末残高は２億９，７８６万２１５円となったものであります。

次に、８ページをお開き願います。

令和２年度上山市水道事業剰余金処分計算書について御説明申し上げます。

当年度、議会の議決による処分額はありませんでした。

次に、９ページを御覧ください。

令和２年度上山市水道事業貸借対照表について御説明申し上げます。

資産の部であります、１、固定資産は、（１）有形固定資産のイ土地からヌ建設仮勘定までを合計した４億５，５２０万１，３０５円に、（２）無形固定資産の合計５億５８万２，０００円を合わせ、固定資産合計は４億６，

０７８万３，３０５円となっております。２、流動資産は、（１）現金預金から（３）貯蔵品までを合計し、８億９３万６，９７０円となっております。３、繰延勘定はありませんでしたので、資産合計は５億６，１７２万２７５円となったものであります。

１０ページをお開き願います。

負債の部であります、４、固定負債は、（１）企業債と（２）リース債務を合計し、１億６億２０７万２，７６６円となっております。５、流動負債は（１）企業債から（５）預り金までを合計し２億４，００４万７，７６３円となっております。６、繰延収益は（１）長期前受金から（２）長期前受金収益化累計額を差し引いた合計で１億２，１７３万９，５３１円となり、負債合計は２億９億６，３８６万６０円となったものであります。

資本の部であります、７ページの上山市水道事業剰余金計算書で説明したとおりでありますので、説明を省略させていただきます。

結果、負債合計に資本合計を加えました負債・資本合計は５億６，１７２万２７５円となったものであります。

次に、２１ページをお開き願います。

令和２年度上山市水道事業会計キャッシュ・フロー計算書について御説明申し上げます。

１、業務活動によるキャッシュ・フローは、当年度純利益からその他流動資産等の増減額までの小計３億１，２５４万３，０３９円に、利息及び配当金の受取額からリース料利息の支払額までを合計し、２億８，７１５万４，００３円となったものであります。

２、投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出から国庫補助金等による収入までを合計し、マイナス１億６，

436万5,500円となったものであります。

3、財務活動によるキャッシュ・フローは、一時借入金による収入からリース料の元本支払額までを合計し、マイナス1,920万5,519円となっております。

合計である資金の増加額に資金の期首残高を加えた資金の期末残高は6億4,737万5,874円となったものであります。

12ページから20ページまでの事業の概況や工事などの事業報告書と、22ページ以降の各明細書などの附属書類につきましては、説明を省略させていただきますので、御参照をお願いいたします。

以上で説明を終わりますが、よろしく願い申し上げます。

○大沢芳朋委員長 これより質疑に入ります。
質疑は全部を一括して行います。

質疑、発言を許します。枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 決算の審査意見書について、50ページの供給単価・給水原価等推移というところです。この表の下に3行あるんです。供給単価は223円2銭でと。飛ばして、この結果、給水原価が供給単価を1円57銭上回り、供給損益はプラスとなっているという表現があるんですが、ここは、この結果、供給単価が給水原価を1円57銭ということで私は解釈しました。

要するに何を言いたいかというと、水を仕入れてそれを売るわけですが、要するにプラスになったということを言いたいと思うんです。前の年、令和元年度は逆に高く水を買って安く売ってしまったということですから、これは言葉が、供給と給水が逆じゃないかと思うんですが、いかがですか。

○大沢芳朋委員長 監査委員。

○大和 啓監査委員 大変申し訳ございませんでした。この表のとおり、給水単価が下回っていますので、供給単価が給水原価を1円57銭上回るというふうに御訂正お願いいたします。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 質疑はないものと認めます。
以上で、議第50号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 討論なしと認めます。
採決いたします。

議第50号令和2年度上山市水道事業会計決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第50号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

~~~~~  
**議第51号 令和2年度上山市下水道事業会計決算の認定について**

**○大沢芳朋委員長** 次に、議第51号令和2年度上山市下水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。上下水道課長。

〔横戸利平上下水道課長 登壇〕

**○横戸利平上下水道課長** 命によりまして、令和2年度上山市下水道事業会計決算について補足説明を申し上げます。

下水道事業会計決算書の2ページ、3ページをお開き願います。

初めに、収益的収入及び支出の収入であります。第1款下水道事業収益の予算額10億2,120万円に対し、決算額は10億5,495万1,855円で、3,375万1,855円の増となっておりますが、第2項営業外収益で他会計負担金及び雑収入の増などによるものであります。

次に、支出であります。第1款下水道事業費用の予算額10億1,720万円に対し、決算額は9億6,641万1,289円で、不用額は5,078万8,711円となっております。第1項営業外費用で消費税及び地方消費税の減少などによるものであります。

4ページ、5ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の収入であります。第1款資本的収入の予算額11億7,904万2,000円に対し、決算額9億7,277万7,139円で、2億626万4,861円の減となっております。第1項企業債などの減少によるものであります。

次に、支出であります。第1款資本的支出の予算額13億8,308万4,000円に対し、決算額13億1,826万607円で、翌年度繰越額は5,634万2,000円、不用額848万1,393円となっております。第1項建設改良費で工事請負費、第2項固定資産購入費の減少によるものであります。

なお、欄外に記載のとおり、資本的収支で3億4,548万3,468円の不足額を生じましたが、当年度分損益勘定留保資金により補填を行っております。

次に、6ページをお開き願います。

令和2年度上山市下水道事業損益計算書につ

いて御説明申し上げます。

1、営業収益は(1)下水道使用料から(4)その他営業収益までを合計し5億5,260万7,075円、2、営業費用は(1)管渠費から(5)減価償却費までを合計し8億5,971万4,335円となり、営業利益はマイナス3億710万7,260円となっております。

3、営業外収益は、(1)受取利息及び配当金から(4)雑収益までを合計し4億2,925万9,830円、4、営業外費用は(1)支払利息と(2)雑支出を合計し8,011万4,661円、営業外収支は3億4,914万5,169円となり、経常利益は4,203万7,909円となっております。

5、特別損失は(1)賞与引当金繰入額と、(2)貸倒引当金繰入額を合計し509万9,310円となっております。

以上より、当年度純利益は3,693万8,599円で、前年度繰越利益剰余金はありませんでしたので、当年度未処分利益剰余金は3,693万8,599円となったものであります。

次に、7ページを御覧ください。

令和2年度上山市下水道事業剰余金計算書について御説明申し上げます。

初めに、資本金であります。前年度処分額及び当年度変動額はありませんでしたので、資本金の当年度末残高は11億6,377万4,396円となったものであります。

次に、資本剰余金であります。前年度処分額及び当年度変動額はありませんでしたので、資本剰余金の当年度末残高の合計は2億3,544万3,172円となったものであります。

次に、利益剰余金であります。前年度末残高及び前年度処分額はありませんでしたので、

当年度変動額3,693万8,599円が利益剰余金の当年度末残高3,693万8,599円となったものであります。

資本金と剰余金を合計した資本合計の当年度末残高は14億3,615万6,167円となったものであります。

次に、8ページをお開き願います。

令和2年度上山市下水道事業剰余金処分計算書について御説明申し上げます。

当年度、議会の議決による処分額はありませんでした。

次に、9ページを御覧ください。

令和2年度上山市下水道事業貸借対照表について御説明申し上げます。

資産の部であります。1、固定資産は（1）有形固定資産のイ土地からへ建設仮勘定までを合計した136億3,481万2,230円に、（2）無形固定資産の合計5,278万5,738円を合わせ、固定資産合計は136億8,759万7,968円となっております。2、流動資産は、（1）現金預金と（2）未収金を合計し、3億710万4,898円となっております。

以上より、資産合計は139億9,470万2,866円となったものであります。

次に、10ページをお開き願います。

負債の部であります。3、固定負債は、（1）企業債62億4,647万9,763円となっております。4、流動負債は（1）未払金と（2）引当金を合計し、2億9,948万5,468円となっております。5、繰延収益は（1）長期前受金から（2）長期前受金収益化累計額を差し引いた合計で60億1,258万1,468円となり、負債合計は125億5,854万6,699円となったものであります。

資本の部であります。7ページの上山市下水道事業剰余金計算書で説明したとおりでありますので、説明を省略させていただきます。

結果、負債合計に資本合計を加えました負債・資本合計は139億9,470万2,866円となったものであります。

次に、22ページをお開き願います。

令和2年度上山市下水道事業会計キャッシュ・フロー計算書について御説明申し上げます。

1、業務活動によるキャッシュ・フローは、当年度純利益からその他流動資産等の増減額までの小計3億8,876万25円に、利息及び配当金の受取額と利息の支払額までを合計し、3億1,018万9,040円となったものであります。

2、投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出から投資活動による負債の増減までを合計し、マイナス4億2,048万3,852円となったものであります。

3、財務活動によるキャッシュ・フローは、一時借入れによる収入から建設改良等の財源に充てるための企業債の償還による支出までを合計し、2億1,698万3,448円となっております。

合計である資金の増加額に資金の期首残高を加えた資金の期末残高は1億7,493万1,702円となったものであります。

12ページから21ページまでの事業の概況や工事などの事業報告書と、23ページ以降の各明細書などの附属書類につきましては、説明を省略させていただきますので、御参照をお願いいたします。

以上で説明を終わりますが、よろしく願い申し上げます。

○大沢芳朋委員長 これより質疑に入ります。

質疑は全部を一括して行います。

質疑、発言を許します。高橋義明委員。

**○高橋義明委員** 本市の下水道事業というのは供用開始から40年目を迎えるというふうな長期間にわたっておりますが、現在、久保手と皆沢に新設工事をやっておるわけですが、この事業はいつをめどに終了するのかというのが一つ。

それから、老朽管の補修についてであります。もう既に始まっているわけですが、その実態について、また40年前に使われていた材質と現在使われている材質、これの耐用年数あるいは材質の違いなどについても併せてお示しを願いたいと思います。

それから、第3点目でございますが、前に川口から中山の辺りのところを、区域を外したというふうなことがございましたが、その際に本管を布設したままにしておくということで、その弊害はないかという質問をした覚えがございます。弊害はないというふうな答えでありましたけれども、改めまして、いわゆる本管の川口側ではなくて、石曽根側の蓋をするというか、そういう工事はきちっとされておったのかどうかということを併せてお尋ねをいたします。

**○大沢芳朋委員長** 上下水道課長。

**○横戸利平上下水道課長** まず、第1点目の単独下水道区域の皆沢工区及び流域下水道の久保手工区につきましては、令和6年度までの事業計画で進めております。社会資本総合交付金の状況にもよるところではありますが、基本的には令和6年度です。令和5年度までに、まずは污水管を配置し、令和6年度で路面復旧、全て年次計画完了というスケジュール感でございます。

2つ目でございます。下水管の更新と材質の違いという御質問に対してでございますが、下

水道事業は、先ほど委員おっしゃられたとおり、供用開始から40年が経過しております。管渠の耐用年数は50年と示されております。ただ、現在、管路延長約157キロメートルございまして、そのうち44%が当初配置しました昔でいうコンクリートヒューム管、土管が、まず44%ございます。この部分につきましては、耐用年数前ではあります。汚水から発生します硫化水素だったり、そういったところでコンクリートの劣化が見られるような場合があります。

現在におきましては、管路にカメラを挿入させまして、中の状況確認、そして点検をして、緊急性の高いところから管路更生工事という形で今事業を進めております。イメージとしましては、下水道管の中に内膜を張って、新たな管を形成するような工事で進めているところでございます。

材質につきましては、現在の材質は硫化水素に強い塩ビ管を残りの66%は使用しておりますので、それについてはそういった影響が問題ないというところで考えております。

あと、3点目でございますが、川口地内国道近辺に存置されております下水管であります。委員御理解のとおり、現在も埋設されており、管末につきましてはしっかりとした処理をして存置しているような状況でございます。

**○大沢芳朋委員長** 高橋義明委員。

**○高橋義明委員** 今使っている塩ビ管も50年なのかということと、それから川口のほうは処理をしたということとありますが、それは川口側で止めたのか、石曽根側で止めたのかということをもう一度伺いたいします。

**○大沢芳朋委員長** 上下水道課長。

**○横戸利平上下水道課長** まず、塩ビ管のほうの耐用年数ですが、総務省で示しております構



造物としての管渠は50年というところまでございまして、コンクリートヒューム管も塩ビ管も同じく50年という区切りの中で整理はされております。しかし、下水道につきましては、上水道と違いまして、管路の中にカメラとかを入れまして点検ができるというメリットがございます。そういったところもありまして、全てが耐用年数が来たから更新しましょうという形には、将来的にはならないと考えておるところでございます。

あと、もう1点でございますが、先ほど来ありました川口に向かう下水管でございますが、基本的に下水道が流れないところの管末処理が一番近いところであるのが基本でございますので、石曽根側のほうで処理されているものと考えております。

**○大沢芳朋委員長** 高橋義明委員。

**○高橋義明委員** 安心をしたところであります。

それから、成果説明書のほうで、88ページでありますけれども、水洗化率ですかね。

令和6年で工事が終わるというふうな話がございますけれども、これは40年たって、合併処理浄化槽化されているうちもだんだん増えている中で、普及率がプラスの0.2%であったというふうな実績でございます。地域の協力も得られているものというふうに思います。引き続き、地区民との協力体制を確立しながら、この工事を進めていっていただきたいと思います。

また、事業に当たっては公営企業会計に移行した利点というものを生かしながら、持続可能な経営の確立に引き続き尽力を願うものであります。

**○大沢芳朋委員長** ほかに質疑はありませんか。  
枝松直樹委員。

**○枝松直樹委員** 令和2年度の企業債の残高ですが、62億4,600万円ほどあるということとありますが、私が読んだ本の中では、下水道の採算が取れるというのは、1ヘクタール、1町歩の中に、40人以上が居住をして、その地域が連檐をしているということが一つの損益分岐点として学会などでは取り上げられているようではありますが、ですから今でもその原則から外れている地域が私はあると思っています。

それで、先ほど令和6年まで、久保手あるいは皆沢という話が出ましたけれども、それ以上は下水道整備をすべきではないというふうに考える次第です。この場でそんな大きなことを言って、おまえ何なんだと言われるかもしれませんが、長期的に見てどんどん負担が増えていく、それで一般会計からの繰り出しが増えていくというような状況が予想されますので、先ほどほかの会計で言いましたけれども、合併浄化槽への行政側としての転換ということも、今現在、日本国内でもちらほら見られるようになってきています。そこを鑑みて、本市でもぜひ慎重な検討をお願いしたいということとあります。要望にとどめておきたいと思います。

**○大沢芳朋委員長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** ただいまの意見でございますが、私もそういう考え方で進んでおりまして、川口、中山を合併浄化槽にしたというのは、やっぱり将来負担とか、あるいは高低差というのでしょうか、中山なんかは特にそういう環境でございましたので、将来を考えて、当初は公共下水道計画に含めておりましたけれども、そこをやめた経緯がございますので、我々としても皆沢、久保手で最後ではないかと。エリアの拡張については、そういう考え方を持っております。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 質疑はないものと認めます。

以上で、議第51号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第51号令和2年度上山市下水道事業会計決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第51号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

委員長報告の取りまとめは、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 御異議なしと認めます。

よって、委員長報告の取りまとめは正副委員長に一任することに決しました。

~~~~~

閉 会

○大沢芳朋委員長 これにて決算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後 0時02分 閉 会